## 市外の地域密着型サービス事業者の指定に係る報告について

○地域密着型サービス…住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村が事業所を指定して提供されるサービスです。原則として、事業所が存在する市町村の住民のみが利用できるサービスです。

地域密着型通所介護	定員18名以下の通所介護です。		
認知症対応型通所介護	認知症の人を対象とした通所介護です。		
定期巡回•随時対応型訪問介護看護	重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。		
夜間対応型訪問介護	巡回や通報システムによる夜間専門の訪問介護です。		
小規模多機能型居宅介護	通所や短期入所、訪問などのサービスを組み合わせて多機能なサービスを提供します。		
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせて提供するサービスです。		
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	介護を必要とする認知症の高齢者が共同生活を行い、家庭的な環境で日常生活上の介護や機能訓練を受けます。		
地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模の介護専用特定施設に入居して日常生活上の介護や機能訓練を受けます。		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模の特別養護老人ホームです。		

## ○白岡市から他市町村へ指定の同意の依頼を行い、利用者を限っての同意が得られたため、白岡市が指定したもの

	依頼先	サービス種別	事業所名	事業所所在地	事業者名	指定年月日	依頼の理由
1	蓮田市長	地域密着型通所介護	ひかりサロン蓮田	埼玉県蓮田市東5丁目8ー65 蓮田マイン2F	和が家カンパニーズ株式 会社	市和/平0月1日	利用希望者は、令和元年6月から当該事業所を利用していましたが、今般の介護状態区分の変更認定申請により、令和7年4月15日に「要介護1」の認定を受けたことに伴い、サービス利用ができない状況となっていました。 当該事業所の買い物支援のサービス内容については、白岡市内には代替がなく、また、慣れ親しんだ事業所の利用継続が、本人が望む地域生活での自立の支援・本人の心身機能の維持に望ましいと判断し、同意の協議を依頼しました。
2	久喜市長	看護小規模多機能型居宅介護	ケアステーションよすが	埼玉県久喜市下早見524番1	株式会社縁	令和7年6月1日	利用希望者は、新規で要介護認定を受けた令和7年2月から当該事業所の運営法人が提供する訪問看護サービスを利用していましたが、誤嚥性肺炎により2回目の入院中でした。今般の退院にあたっては、要介護5で生活全般に介護を要しているうえ、状態が不安定で医療行為が必要なため、自宅に帰宅することは難しく、宿泊サービス及び医療的ケアが可能な事業所を要していました。このような状況で、市内に所在する事業所の定員に空きがなく、従前からのサービス利用により本人の病状等を理解している職員がいることから、当該事業所のサービス利用はやむを得ないと判断し、同意の協議を依頼しました。